

令和7年度第4回 感染症発生動向調査協議会

議事概要

1 日 時 令和7年7月16日(水) 14:00～

2 場 所 岐阜大学医学部本館 1階 入札室(岐阜市柳戸1-1)

3 出席者

委 員 : 馬場 尚志(岐阜大学医学部附属病院 生体支援センター センター長)
川本 典生(岐阜大学大学院医学系研究科 小児科学 臨床教授)
澤田 明(岐阜大学医学部附属病院 眼科 臨床准教授)
加藤 達雄(国立病院機構長良医療センター 院長)
和泉 孝治(岐阜県産婦人科医会 岐阜地区 理事)
高橋 義人(岐阜県総合医療センター 中央検査部部長 兼 臨床検査科部長)
オブザーバー: 市原 拓(岐阜市保健所 感染症・医務薬務課 感染症1係長)
事 務 局 : 松尾 孝和(感染症対策推進課 感染症対策監)
松岡 真史(感染症対策推進課 技術主査)
野池 真奈美(保健環境研究所 主任専門研究員)
吉田 菜穂(保健環境研究所 専門研究員)

4 議 題 (進行: 川本委員)

- (1) 前月の感染症発生動向について
- (2) 検討すべき課題について
- (3) 情報提供すべき事項について
- (4) その他(感染症対策推進課から)

5 議事概要

【前月の感染症発生動向について】

- ・事務局からの説明は資料のとおり。
- ・月番委員のコメントについては資料のとおり。

【検討すべき課題について】

○「岐阜県インフルエンザ注意報及び警報発表要領」の改正案について

- ・(感染症対策推進課から) 岐阜県では、要領に基づきインフルエンザの流行状況について発表を行っています。現行の要領では、インフルエンザ注意報等の発表基準の定点医療機関の範囲が「県内の1以上の保健所管内」となっていますが、愛知県をはじめとする近隣自治体でも「県内全域」での患者報告数を基にしていることを踏まえ、岐阜県の要領における発表基準の範囲を「県内の1以上の保健所管内」から「県内全域」に変更することを検討しています。
- ・(委員から) 県内全域を基準として注意報・警報を発表した場合、過去のデータから推定すると1～2週遅れる傾向がありますが、注意報の目的はあくまで「注意」を呼びかけるものですので、本来はできるだけ早いタイミングで注意喚起することが望ましいです。

- ・（委員から）感染症発生動向調査では前週のデータを集計しているため、遅れて情報を見ていることになります。県内全域とした場合に発表がさらに遅れるとすると、世間の流行状況からかなり遅れているという認識を持つことが必要です。
- ・（委員から）岐阜県リアルタイム感染症サーベイランスシステムのデータと比較しながら見てもらうと補完ができるのでよいと思います。
- ・（感染症対策推進課から）一度見直した基準でシーズンを通してみて、それで世間の認識との差が大ききようであればまた検討したいと思っています。

【情報提供すべき事項】

○日本小児科学会が推奨する予防接種スケジュールについて

- ・（委員から）日本小児科学会が、百日咳を含む3種混合ワクチンの接種（就学前の任意接種として、また11～12歳の2種混合ワクチン定期接種に代わるものとして）を推奨しています。10代頃になると（予防接種による）百日咳の抗体価が下がってきますが、現状の定期接種では追加接種がありません。
- ・（委員から）抗体価が下がってくる年代での百日咳の流行を受けて、議論が進むかもしれません。